

## 2022年2月通常会議新年度予算案（特別会計）に対する討論

2022年3月25日

林 まり

私は、日本共産党大津市会議員団を代表して、只今議題となっています

議案第2号 令和4年度大津市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第5号 令和4年度大津市介護保険事業特別会計予算について

議案第6号 令和4年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算について

反対の立場から討論いたします。

まず、議案第2号です。

滋賀県が示した標準保険料率による大津市の来年度保険料は、所得200万円夫婦と子ども一人のモデル世帯で345,376円となり、本年度と比較して10,844円（3.04%）の引き下げとなります。しかし、依然として所得の17%を占める高い水準のままとなっています。とりわけ非正規雇用の世帯は国保加入が多く、コロナ禍のもと、収入が減って厳しい暮らし向きで、減免を受けてもなお自己負担が重くのしかかっています。まずは、保険料の軽減に取り組むべきですが、高い保険料の徴収で予算が組まれています。

また、これまでから何度も指摘してきた子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入について、国がようやく軽減に踏み出し、就学前の子どもについては均等割の負担が二分の一になることは歓迎するものですが、重い保険料負担からみれば、対象年齢も軽減割合も不十分と言えます。県内でも米原市のように均等割分を18歳まで無料としている自治体もあります。国の制度を後押しするためにも、市としてさらなる軽減を検討すべきと考えるもので反対します。

次に、議案第5号です。

介護保険制度は2000年に開始されましたが、介護報酬の連続削減、1割負担の利用料の2割、3割への引き上げ、介護施設の食費・居住費の負担増、要支援1・2の訪問・通所介護サービスの保険給付外し、特別養護老人ホームの入所基準から要介護1・2を締め出すなど、制度の改悪が続けられてきました。

さらに、昨年8月からは、年金収入や預貯金などに応じて自己負担分を一部補助する「補足給付」の対象者が縮小され、負担額が増加しています。

その上にコロナ禍です。感染防止のための衛生用品などの出費に加え、原油高の影響から灯油をはじめ食料品の相次ぐ値上げ、今後公共料金への影響も心配され、今年は年金額の引き下げもあり、高齢者の暮らしの困難さは一層深刻となっています。

新年度は介護保険事業計画第8期の2年目となり、保険料は第7期からの据え置きのままですが、第1号保険者の基準額は6,350円で、すでに高齢者の負担能力を超えて限界にあります。

保険料の所得段階は、国基準は9段階で、大津市では独自に13段階に細分化し、低所得者への負担軽減に努められてはいますが、所得に応じた負担と言うにはまだ不十分です。保険料を滞納すれば、サービス利用時にペナルティが課され、必要な介護が受けられないことにつながることから、さらなる細分化で累進性を強めるなど、払える保険料にすべきです。

また、保険料・利用料の減免についても、高齢者の暮らしの実態に応じて負担軽減する必要があります。

制度の構造上の問題は認識していますが、国が決めたことに追随するだけでなく、一人ひとりの高齢者が必要とする介護を保障する制度へ、国に財政負担を求めるとともに安心して介護が受けられるよう、

市としての支援を強めるべきであり反対とします。

最後に、議案第6号です。

介護保険事業特別会計予算でも指摘したように高齢者の暮らしはとても厳しい状況にあります。

2008年から始まった後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を別枠の医療保険に加入させ、負担増と差別医療を押しつける制度で、これまで6回にわたる保険料値上げが繰り返され、新年度の保険料は均等割の628円引き上げで0.62%の負担増となります。

加えて今年10月からは、加入者の約2割の窓口負担が一気に2倍に引き上げられることが決まっており、大津市では8,000人を超える計算になります。長引くコロナ禍で、精神的にも経済的にも疲弊している高齢者へのさらなる負担増は、一層の受診抑制を招きます。

暮らしの危機が続くときだからこそ、保険料の負担軽減を行うなど高齢者の暮らしを守る支援が必要だと考えるもので反対とします。